

委員長 傍聴について申し上げます。

本日の教育委員会会議に4名の方から傍聴したい旨の申し出があります。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これを許可いたしますので、ご了承願います。

それでは、どうぞ入場させてください。

開 会

委員長 ただいまから平成17年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

本日、關委員が都合により出席しておりません。しかし、委員長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の2によりまして、本会議は成立しております。

会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を根守委員にお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従い、議事を進めてまいります。

本日の議題は、委員長職務代理者の選任及び議案3件、報告等1件となっております。

委員長職務代理者の選任について

委員長 まず初めに、「委員長職務代理者の選任について」を議題といたします。

委員長職務代理者の任期がこの4月17日をもって満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員長職務代理者の選挙を行います。

なお、任期は平成17年4月18日から平成18年4月17日までの1年間でございます。

この議題は人事案件ですので、秘密会とさせていただいてはいかがでしょうか。お諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

松戸市教育委員会会議規則第13条により決をとらせていただきます。これより行う教育委

員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、本議題については秘密会といたします。

松戸市教育委員会会議規則第14条及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定によりまして、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方は一時ご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、企画管理室長でございます。

恐縮ですが、一時ご退席のほど、よろしくをお願いいたします。

(以後、秘密会)

委員長 それでは、ご報告いたします。ただいまの会議によりまして、關委員が引き続き委員長職務代理者に選任されました。本日、關委員は欠席でございますので、次回にごあいさつをちょうだいしたいと思います。

それでは、引き続き議事を進めてまいります。

議案第21号

委員長 議案第21号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

どうぞ、ご説明ください。

こども課長 こども課長です。よろしく申し上げます。

議案第21号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」、松戸市少年センター設置条例第3条に基づき、別紙により松戸市少年センター運営協議会委員に委嘱する。

平成17年4月14日提出。松戸市教育委員会教育長、齋藤功。

提案理由、松戸市少年センター運営協議会委員に変更が生じたためでございます。

次のページをお開きください。変更する委員につきましては、人事異動などに伴ったものでございます。2号委員、高地刀志行、松戸健康福祉センター長、松井久子、民生児童委員協議会理事、安井逸郎、児童家庭担当部長でございます。

任期は前任者の残任期間、記載のとおりでございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまご説明いただきましたように、少年センターの運営協議会委員、2号委員の中の5名の中の3名の方々が人事異動によって、新任されました。どうぞご確認のほどをお願いしたいと思います。同時にご意見がございましたら、ちょうだいしたいと思います。

瀧田委員 変更が生じたためということですが、普通の任期は何年ですか。

こども課長 現在、平成15年11月1日から平成17年10月31日までで、3ページに参考までに、委員の名簿を添付させていただいております。よろしくお願いたします。

瀧田委員 ありがとうございます。

委員長 この協議会は年に何回くらい開催されるんですか。

こども課長 平成16年度は3回でございました。

委員長 何か現在特に問題になっているような事項はございませんか。

こども課長 問題というよりも、ここで県の青少年健全育成条例が一部改正されたこと、たしか前回、教育委員会会議で学校と警察との相互連絡ですか、その協定契約という、締結の関係がありました。それに伴って少年センター運営協議会でも前回、2月15日に青少年健全育成条例一部改正に伴っての会議を開いた際、それが初めてだったのですけれども、インターネットカフェ、まんが喫茶、カラオケボックス、それらが9月の予定ですが、周知期間を終えましたら9月1日から、県の方では罰則強化のため、そういう経営者というんですか、夜間、深夜ですけれども午後11時から午前4時まで、18歳未満の青少年を入店させてはいけなと。わかれば、それは30万円以下、または料に処するというで強化されました。その改正に伴って現地視察をしました。以上でございます。

委員長 今、その辺はどうなんですか。全然、規制がないんですか。

こども課長 規制はありますが、入れてはならないということで、自主的に店長の方が入り口にそういう表示を、16歳未満は6時まで、18歳未満は10時までということで、自主的にやっているのが実情でございます。

委員長 これからも非常に忙しくなる運営協議会だと思いますので、この委員の方々にはよろしくお願をしたいと思ます。

何かほかにございませんか。要望なり。

この議案第21号の質疑、討論はこのくらいでよろしゅうございませんか。

これより議案第21号を採決をいたします。

議案第21号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第21号は原案どおり決定いたしました。

議案第22号

委員長 続きまして議案第22号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題とします。ご説明ください。

社会教育課長 議案第22号「松戸市教育功労者の表彰について」、松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき感謝状を贈呈するものとする。

提案理由といたしまして、社会教育の振興及び芸術文化行政に貢献された元松戸市書道展運営委員長に対し、その多大な功績に感謝の意を表するため。

次のページ、推薦調書をごらんください。お名前、関省三。松戸市内にお住まいです。

書道展に関する経歴といたしまして、平成5年6月から平成13年5月まで8年間、松戸市書道展運営副委員長をお務めです。平成13年6月から平成16年10月までの3年4カ月間、書道展運営委員長をお務めになられました。健康上の理由により退任なっております。

功績の概要といたしまして、11年、すみません、12年になっておりますが、11年の誤りです。11年4カ月の長きにわたり、広い知識と経験に基づき、芸術文化活動、とりわけ書道文化に関する貴重な指導、助言をいただきました。本市社会教育の振興に大いに貢献した功績は顕著であります。

以上であります。よろしく願います。

委員長 ただいまの説明のように関省三さんの表彰でございます。もう少し詳しく、個人的にでもご存じの方がおられませんか。

よく文化祭や何かで書道展の発表があって、そういう中ではお会いをしたことがあるんです。大変なお仕事だったと思います。

追加事項、ございませんか。

それでは、ほかに質疑、討論がございませんので、打ち切りまして、採決をさせていただきます。

議案第22号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第22号は原案どおり決定することにいたしました。

議案第23号

委員長 続いて議案第23号。よろしく申し上げます。

保健体育課長 それでは議案第23号についてご説明を申し上げます。

議案第23号「松戸市教育功労者の表彰について」、松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、別紙の者に感謝状を贈呈するものとする。

平成17年4月14日提出。

提案理由としまして、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師としての多大な功績と労苦に感謝の意を表するためでございます。

表彰推薦者につきましては、次のページの推薦者名簿に記載のとおり、平成16年度をもって退任されました学校医の先生方8名、学校歯科医の先生1名、学校薬剤師の先生方3名、計12名の先生方でございます。

それぞれの先生のご経歴につきましては、その次のページ以下の推薦調書に記載のとおりでございます。

一番在任期間の長い先生は、一覧にありますけれども、学校医の宮本みち先生、59年。次いで、同じく学校医の小倉孝先生の52年ということで、小倉孝先生は昨年瑞宝双光章というのを受賞されましたけれども、52年でございます。そのほかの先生方も10年以上にわたりまして学校保健のためにご尽力をいただきました。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

委員長 以上のように、いわゆる学校医、学校歯科医、学校薬剤師の分野で教育功労者ということでございます。

私の知る範囲で、この医師会関係の学校医の先生方は長期にわたって学校医を務めておられますが、最近のいろいろな情勢から考えまして、学校医もある程度の年齢に達したときに、一応、ご退任を願うという話が、この数年出てまいりまして、いわゆる学校医の定年制と申しますか、それを具体化させようという話でございます。

もとより、学校医をこういう長い年月を務めて、各学校医としては、その学校に非常に愛着を持っておりまして、終身、元気である以上続けたいという人も中にはおられますが、やはりこれも諸般の情勢から定年制というものを設けて、ご退任いただくのが常道であろうという内部の意見が、最近、持ち上がってまいりまして、こういうように順次、毎年、退任す

る先生方が出てくると思います。

ちょっと質問をしたいのですが、例えば、宮本先生なり小倉先生なり、長期にわたってこれまで活動をしてきたのですが、この間にも何か功労賞とか感謝状とかの授与はあったんですよね。

保健体育課長 一応、私どもが知っている範囲では、ないということなんです。

委員長 なかったですか。

表彰するいろいろな場面が、教育委員会ばかりではなくて、地区の医師会であったり、県の医師会、また日本医師会であったりということがありますので、そういう部門では何名かの先生が受賞していると思います。

そうですか。教育委員会では初めてですか。

保健体育課長 こういう形の表彰としては、ご退任のときということで。県の方の学校保健の全国大会等ありますので、そちらでの表彰はあったかと思いますが、今はちょっとデータがありませんので。申しわけありません。

教育長 後継者はほとんどいらっしゃるわけですね。

委員長 この方たちが一応、退任なさってもその地区の新たな先生はもちろんおられます。学校医の中でも、例えば、一般の学校医、一般医というのがありますね。これは内科、外科を問わず一般的に見てくださる学校医。それから、科別で耳鼻科、眼科、そういう部門で学校医をなさっている。例えば、小倉先生は耳鼻科の部門で52年間やっていらっしゃった。宮本みち先生は眼科の部門で59年間やってこられたという、そういう科別の学校医というのがあります。

あと、それぞれ、学校で学校医が不足して困るということはまずないと思いますので、それは問題ないと思います。

教育長 大体が開業医の先生がやられている。

委員長 そうですね。

教育長 世代交代があって。

委員長 ありますね。だけど必ずしも、父親が学校医をやっていて、せがれがまたその同じ学校医をやるというわけにはいきません。それは医師会の中で配置を十分考えてやっておりますので、必ずしもそういうわけにいかない場面もあります。

それから、これは余談になるかもしれませんが、学校保健の意味から、その主任の学校医というものを決めて、それをサポートする学校医、これは普通の一般の学校医を複数でそこ

へ配置する。それでもまだ、その学校医がその健診の当日に不都合があったり、病欠をしていたりということが問題になっては困るので、副学校医制度というのをつくりまして、ほかの学校医がそういう場面ですぐにサポートできるようなシステムを取り入れています。これは学校歯科医についても学校薬剤師についても同じようなことが言えると思いますので、一応、学校医の活動そのものには支障がないようにやっていける体制になっております。

ただいま、傍聴人の方が1名追加になりました。ご報告をいたします。

それでは、この議案第23号の松戸市教育功労者の表彰についてのほかのご意見、追加事項ございませんか。質問がありましたら、私の答えられる範囲内では答えます。よろしいでしょうか。

それでは、討論、質疑がないようでございますので、終結をいたしまして、議案第23号を採決をいたします。

議案第23号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第23号は原案どおり決定いたしました。

本日の議案は以上でございます。

報告等

委員長 次は報告等ですが、「第32回松戸市こども祭りについて」をお願いをいたします。

こども課長 こども課長です。よろしくお願いいたします。

松戸市の春の恒例行事になっております第32回松戸市こども祭りについての報告でございます。

市内の子どもたちが一同に集い、各催し物への参加を通じまして楽しい1日を過ごすことにより、子どもたちの交流、親子の触れ合いを図り、もって青少年の健全育成の一助を目的に開催するものでございます。

期日は平成17年5月3日、祝日でございます。雨天の場合は5月4日に延期することになっております。

会場は21世紀の森と広場、つどいの広場でございます。

主催は松戸市、松戸市こども祭り実行委員会でございます。実行委員会の構成団体は記載のとおり、青少年育成活動3団体で当日の企画運営等を行うものでございます。

当日の日程は、記載のとおり、午前10時オープニングセレモニーで始まり、午後3時終了予定でございます。

催し物の内容につきましては別紙のチラシ、次ページ以降、実行委員会の組織及び催し物の内容、ことしは31コーナーでございます。以降、記載のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

委員長 参考までに昨年の参加者などを、説明をしてください。

こども課長 昨年は大会の関係者を含めまして、約1万6,000人でございます。若干、始まる前に小雨というか、霧というか、降っておりましたが、始まる段階になりましたら晴れまして、無事に事故もなく終了したのが昨年の状況でございます。

委員長 催し物の中で特に際立って人気があったものはなんですか。

こども課長 これにつきましては、例年そうなんですけれども、SL、それからフアフアとい大きなドームの中に子どもたちが飛んだりはねたり。これは既製じゃございませんので、たいがいそういうところ。あと、ご自分でつくるもの、竹細工でつくるのがありますので、親子で、竹トンボとか、あとはお手玉ですか。これは少年補導連絡協議会の方々がご自分たちでつくって、それで遊び方も含めた中で1日を楽しく遊んでもらうということで、その辺が、やはり昔の手づくりの方が簡単ですね。1日を楽しむということでは人気があるかなというふうに思っております。

委員長 去年も伺ったと思いますが、何歳くらいまで参加可能だったのでしょうか。

こども課長 これは年齢的には制限を加えておりませんので、私が見る限り、参加したかどうかは別ですけれども、大体お子さんから、安全なところでございますので、あとヨーヨーとかもありますので、2、3歳の方から、上は高校生までの方がいらっしゃいました。中にはボランティアの活動の方、要するにジュニアリーダーの方、それから子どもモニターの方。そのときの運営の協力ということで参加していただいております。

子ども会育成会連絡協議会の方でもその方面を通じまして、できるだけ参加をしてもらうよう、声をかけて、PRに当たっているというところでございます。

委員長 何か聞いておくことはございませんか。

瀧田委員 私は去年、伺わせていただきました。盛大で、いろいろなところに子どもたちが自由に参加出来て素晴らしいと思いました。昔のこども祭りというのは、子ども会中心だったような気がします。ここ数年は個人の参加形が多く、団体で列をなして、だれかが引率してくるというパターンは少ないようですね。ご家族の方とか、お友達同士とかが本当に安心

して、1日遊べる。そこへ大人がそれとなく周りをサポートしているという感じで、私はすばらしいと思っております。

今年もどうぞ事故のないように、多分こども課の方たちはパトロールをしたりするなど大変とお見かけしておりますけれども、いろいろな人が自由に出入りするところですので、事故のないようにと思いながら、とても楽しみにしております。よろしくお願いします。

子どもたちだけで来ていいんですね。

こども課長 はい、結構です。

瀧田委員 それだけにやはり、周りの状況の中で見守っていくということも大変なのではないかと感じております。

委員長 この催し物のために、特にボランティアを集めるということは。

こども課長 広報で流して、一般の方々というわけではございませんで、やはり主体的にやっているのが子ども会育成会連絡協議会。その中に10何年ですかね、子ども会の中のジュニアリーダーを育てて、今、大人になって一番年がいている子で32~33の子が、子って言うっては失礼なんですけれども、そこまで成長しまして、そういう方々が休日を返上して自分たちでできるもの、各コーナーの方に入って協力したいということで、そういう申し出とかがあります。

あと、平成17年度、教育長さんの方から委嘱した子どもモニター、中学生、それから小学校では13地区から上がった子どもモニターに協力していただくということで、自分も参加して、社会の一員としてのそういう初めの段階での芽を育ててもらいたいなという希望を持って、そうしましたら参加者が大勢おりまして、半分以上、約20名がそこで参加して協力したいということになりました。

瀧田委員 もう一つよろしいですか。

これは大きなイベントで、誇っていいイベントだと思います。これについて、マスコミ関係の取り扱いはどうなっているのでしょうか。

こども課長 マスコミは記者クラブの方に投げ込みはします。それと4月15日の広報に毎年掲載しております。それから松戸市のホームページ、一応、きょうの夜、第3回実行委員会を開催します。15日、明日松戸市のホームページ、年間イベントの中の春の催し物の中のこども祭り、そこを今回の第32回の催し物関係を掲載して整理したいと思っております。そのような中で、PRを考えております。

瀧田委員 PRではなくて、PRはPRですけれども、要するにニュース性として、どうい

ふうに取り上げるかっていうこと。例えばコアテレビで放映されるとか。

こども課長 例年、コアテレビが取材に来ておりまして、大体その週の、大きなものであれば、夜の番組の中で、早いところで6時台ですか、そこで流していただくような形です。

それと、こども新聞ですか、ことしは年に1回ですけれども、10月1日に発行しております。その中で、モニターの参加者の体験記といいますか、その一部を載せるということはしております。

瀧田委員 ありがとうございます。

まだ知らない人も結構います。それで、どんなふうですかって聞かれます。来た子はおもしろくて満足でしょうが、子どもを中心にしたことですから、1万6,000人来ていて、大勢といえば大勢なんですけれども、かなり大勢来てもあの会場は大丈夫でしょう。イベントの終わった後もこういうふうにしてみんなが楽しんだということ、何か目で残るような形でどこかに情報を流していくのが必要かなというふうに思いましたものですから。

委員長 昨年も5月3日でしたか。

こども課長 そうでございます。

委員長 何で5月5日じゃないのかと質問がございせんか。

こども課長 これにつきましては、雨天等がございましたときに、5月5日が当日ですと、6日じゃお祝いするのは疑問かなというのと、やはり大きなイベントは先にやりまして、5月5日につきましては各家庭でお子様の健やかな成長を祝っていただくのが1番いいのかなというふうに関係者は思っております。ひとつよろしく願います。

委員長 わかりました。ぜひ、5月3日、空いている時間がございましたら、見学をしていただきたいと思います。

それでは、この報告については以上でございますので、ご了解をいただきたいと思います。

その他

委員長 その他に移りますが、事務局は何かございますか。

生涯学習本部長 3月で小学校3校が閉校となりまして、その後、入学式、始業式については滞りなく、受け入れ校の方で実施されています。それで、多くの子どもさんたちが行った根木内小学校、新松戸西小学校、古ヶ崎小学校、北部小学校、ここに移籍しているんですが、現在のところ、校内では特に大きな混乱は発生していません。

ただ、通学路の関係で規制がかかる部分、例えば、横断歩道であるとか、そういうところが各学校から要望があったんですが、未実施のところがありますので、これは公安委員会の方の権限になりますので、それについてはなるべく早く実施できるようなことで、教育委員会の方からも担当課を通して連絡をとっていきたいというふうに考えております。

企画管理室長 平成17年5月定例会でございますけれども、5月9日の月曜日、午後3時30分から、こちら5階会議室で開催してはいかがでしょうか。

委員長 次回は5月9日、月曜日です。3時半から。いかがでしょうか。大丈夫ですか。

それでは次回教育委員会会議は、5月9日月曜日、午後3時30分よりこの会場で開催いたします。

そのほか、何か追加事項、何かご発言がございましたらどうぞ。

教育長、何かございますか。

教育長 新聞紙上等でも報道されております千葉県が17年度から新しい人事管理制度の導入を行うという指標を策定して、各市町村、県を通じてやってもらうというような報道があったと思います。松戸市もこれに対応すべく今準備を進めております。しかるべき機会を作りまして資料をお渡ししてご意見などを伺わせていただきたいと思いますと思っています。

学校評価システムの構築と言われてからもう何年もたっておりまして、教育改革の手法の一つとして、また、有力な手段として、学校評価システムを構築して、保護者や地域に信頼される学校教育をしよう、こういう運動が展開されております。この松戸市でも、ほとんどの学校が何らかの形で学校の自己評価をしておりますが、さらに地域、保護者等の外部評価も導入している学校がふえてきております。

新しい人事管理制度は、学校評価と結びついた形でよりよい学校をつくるための筋道が開かれてくるという期待が込められている、そんな傾向についてお話しさせていただきました。

学校教育担当部長 それから、学校の教職員でございますが、過日、教育委員会委員の皆様に、新任教員等の宣誓式にご出席いただきました。本年度は、経験者を除きまして約60名ぐらいおりましたが、特に団塊の世代である昭和22年生まれから世代交代が始まることになりますので、大幅に職員の年齢を入れかえする、かつて30～40年前のように元気な若い先生方がどんどん入るようになります。私もそうですが、それに似たような状況がこれから始まります。また、教育課題もいっそう数多くなるだけでなく、今とは違った形になってくるのじゃないかなというふうに思っております。そのためにも、今、教育長が申し上げた評価の問題ですかを人事的な年齢構成等も踏まえて、また昔と違って地方分権がかなりずっと進んでおり

ますので、税源の問題ですとか、そういうことを踏まえてこれから教育も含めてやっていかないと、対応できないかなと、そんな形で思っております。

そんなことも踏まえて、マネジメントの研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

教育長 そうですね、今まで人事対策の大きな課題の一つとして、教員の高齢化の問題がありました。あと何年かたちますと、今後は若年化が問題となるかも知れません。バランスのとれた年齢構成が理想ですけど……。

瀧田委員 ことし60余名ぐらいの新任がありましたね。他市からの経験者も含まれているので、年齢がちょっと去年より高かったような気がします。その新しい方たちの年齢というのは出ていますか。

学校教育担当部長 わからないのですが、多分26～27ぐらいじゃないかなと。

瀧田委員 そうですか。それなら若いですね。

委員長 こういった学校評価の問題であるとか、先ほどの統廃合の後の問題であるとか、いわゆる教育改革の進行中にそのフォローが大事だろうと思うんですね。ですから、我々、いろいろな情報を得たいので、いつでもいろいろな情報がありましたら教えていただきたい。これから、毎月の会議の中でそういったフォローの問題なんかも取り上げて、ご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。情報をぜひひとつお願いします。

それではよろしいですか。

閉 会

委員長 以上をもちまして、平成17年4月の定例教育委員会会議を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時10分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員